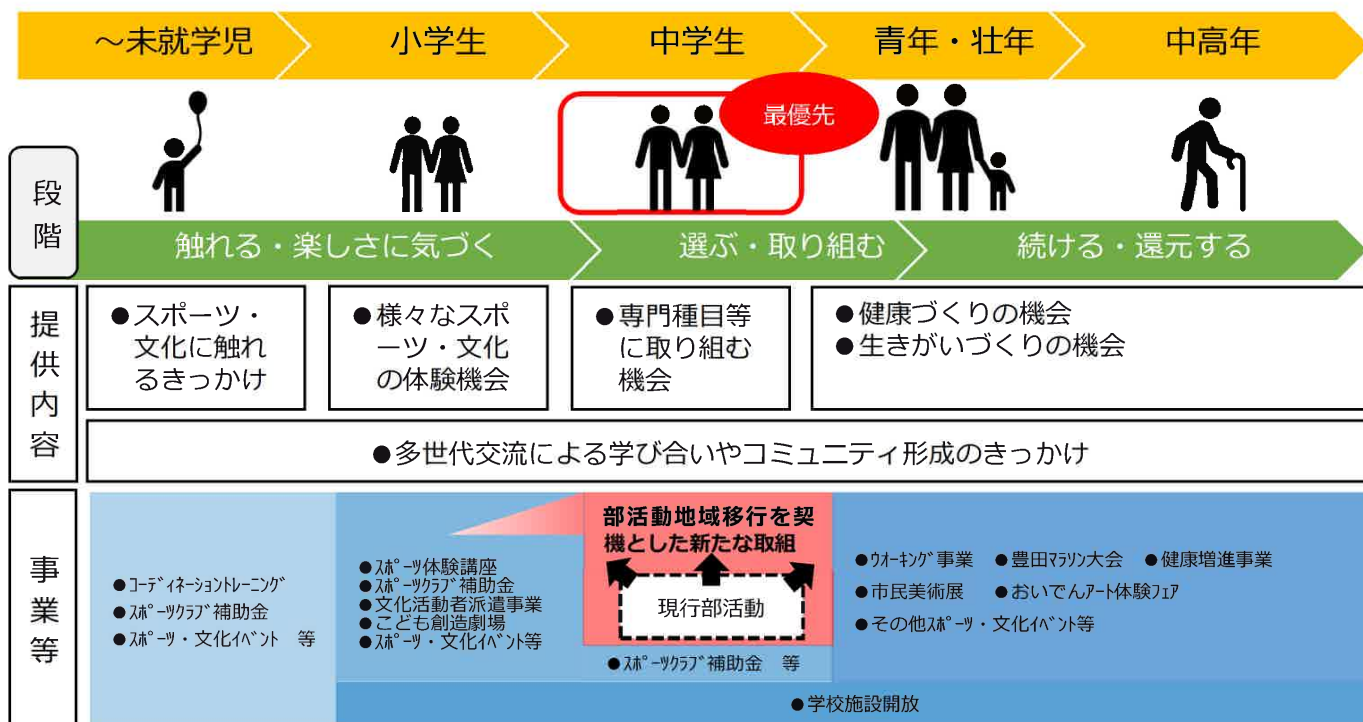


1 豊田市における「部活動の地域移行」の位置付け

- 急速な少子化への対応や教員の働き方改革に向け、部活動を地域に移行する方針を国が提示
- 豊田市の中学校においても生徒数の減少等により、維持が困難な部活動が増加
- 部活動は、中学生の体力向上だけではなく、精神的な成長や人間関係の構築等、様々な役割を担ってきた活動であり、今後もそうした機会を積極的に提供していく必要性有り
- 中学生のニーズも多様化しており、既存部活動の枠に捉われない活動内容についても検討していく必要性有り
- 市民が生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動等に親しむためには、ライフステージに応じた切れ目のない体験機会の提供や活動環境の整備を一体的に推進していくことが重要
- 中でも、中学生のスポーツ・文化芸術活動等については、他の年代と比べ、学校教育が担ってきた部分が大きく、最優先で環境整備に取り組んでいくべき内容
- 豊田市における小学生のスポーツ実施率は全国平均等と比較し低い傾向にあるため、小学生のスポーツ・文化芸術活動等の環境整備も一体的に検討

※1 日 60 分以上運動する割合（5 年生）・・・【男】国 50.3%、県 49.2%、**市 48.2%**、【女】国 29.3%、県 27.8%、**市 23.2%**
出典：令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）



部活動の地域移行はチャンス。

部活動を「地域に移行しなくてはならない」ではなく、
「地域に移行して良かった」と思える仕組みをつくりあげたい。

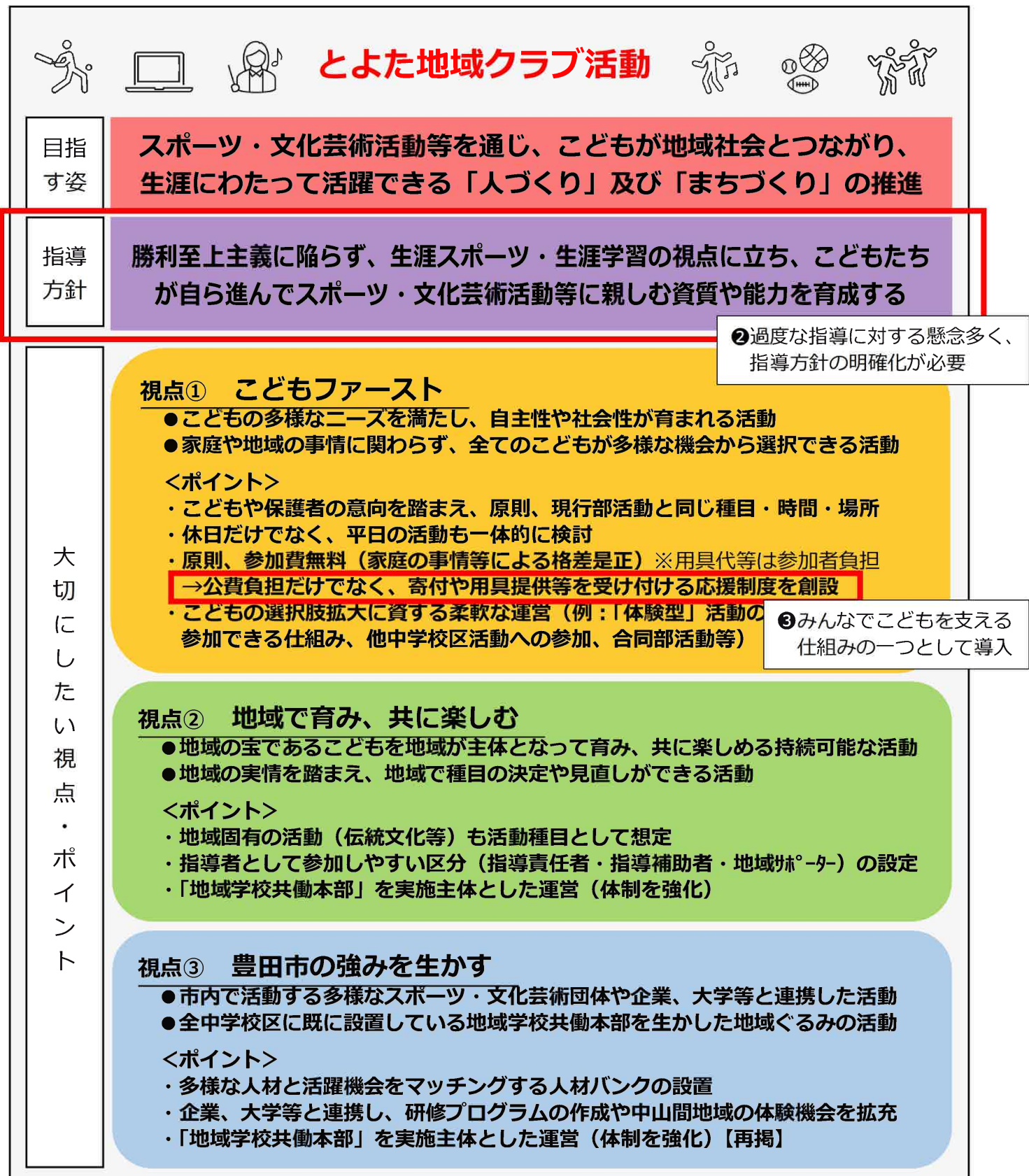
2 こども及び保護者の実態・ニーズ等

- 部活動の地域移行の方向性を検討していくため、こどもや保護者の実態やニーズ等を調査（小学3～6年生及び中学生1～3年生の89.7%、保護者の37.9%が回答）
- 大半の中学生及び保護者が現行部活動に満足しており、「今と同じ活動を続けたい」と回答
- 現行部活動にない活動（バドミントン、ダンス、軽音楽、演劇、書道等）のニーズも有り
- 保護者については、地域移行の心配事として「送迎の負担」が最多

3 豊田市が目指す地域移行＝とよた地域クラブ活動について

令和8年度に現行部活動を~~廃止し~~、**継承する**
新たな活動として、とよた地域クラブ活動をスタート

① 継承の方がイメージが伝わりやすい



4 「とよた地域クラブ活動」の実施に向けた体制等

(1) 運営主体【行政】

④調整中であるため表現変更

- 28 中学校区（地域学校共働本部）の全体統括を行う運営責任機関として**専門部署の設置を検討**
- 市に専門部署を新設し、行政職員、スポーツ協会、文化振興財団職員（派遣）等を配置**
- 具体的な役割は、人材バンクの運用による地域指導者募集やマッチング、地域指導者向け研修会の開催、関係団体との連携・調整、地域指導者等への謝金支払い、保険加入等

(2) 実施主体【地域学校共働本部／28 中学校区に設置】

- 各中学校区で「とよた地域クラブ活動」の現場管理・運営等を行う機関
 - 「地域学校共働本部」は学校と地域をつなぐ役割を担う組織
 - 具体的な役割は、活動の現場監督、こどものニーズ把握等に基づき
 - 地域指導者の出退管理、施設の鍵の管理、緊急時の対応、**子どもや保護者の相談窓口**等を想定
 - 現状の体制では対応できないため、部活動コーディネーターを増員し 2～5 人配置
- ⑤相談先に関する質問多数

(3) 種目**決定**検討主体【学校運営協議会／学校ごとに設置】

⑥重責を担う最終決定は運営主体（行政）が適切との意見多数

- ~~こどものニーズや地域特性を踏まえ活動の種目を決定・見直しを行う機関~~
- 地域学校共働本部から活動種目の見直しの提案を受け、妥当性等について検討を行う機関
- 「学校運営協議会」は学校運営の方針等について学校と地域と一緒に話し合う会議体

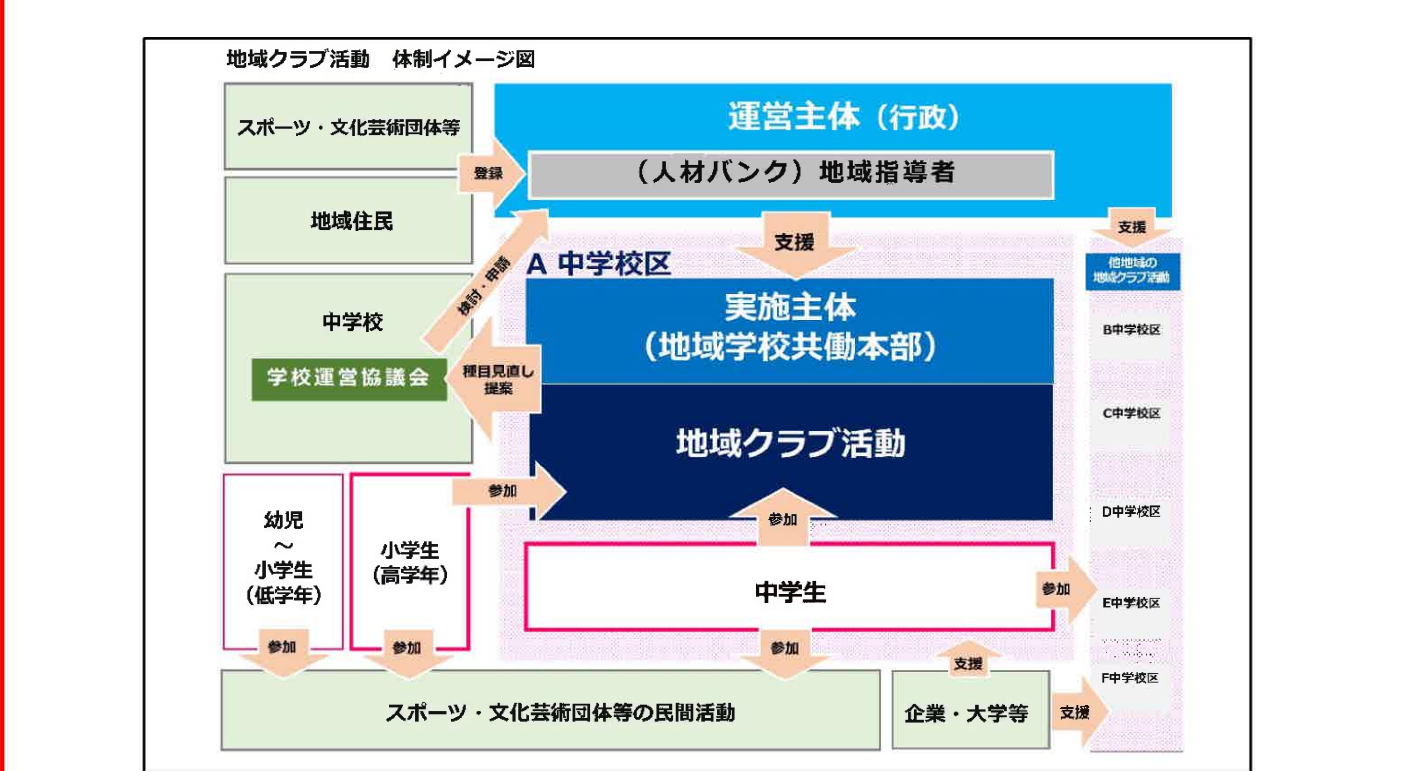
(4) 地域指導者【地域住民等】

- 教員に代わり子どもたちへの指導等を行う市民（指導責任者、指導補助者、地域サポーター）
 - 人材バンクの設置や教員の兼職兼業許可等により人材を確保
 - 安全管理等の研修受講を義務化し、活動時間に応じた謝金を支払う
- ⑦指導者の量・質・謝礼についての懸念多数

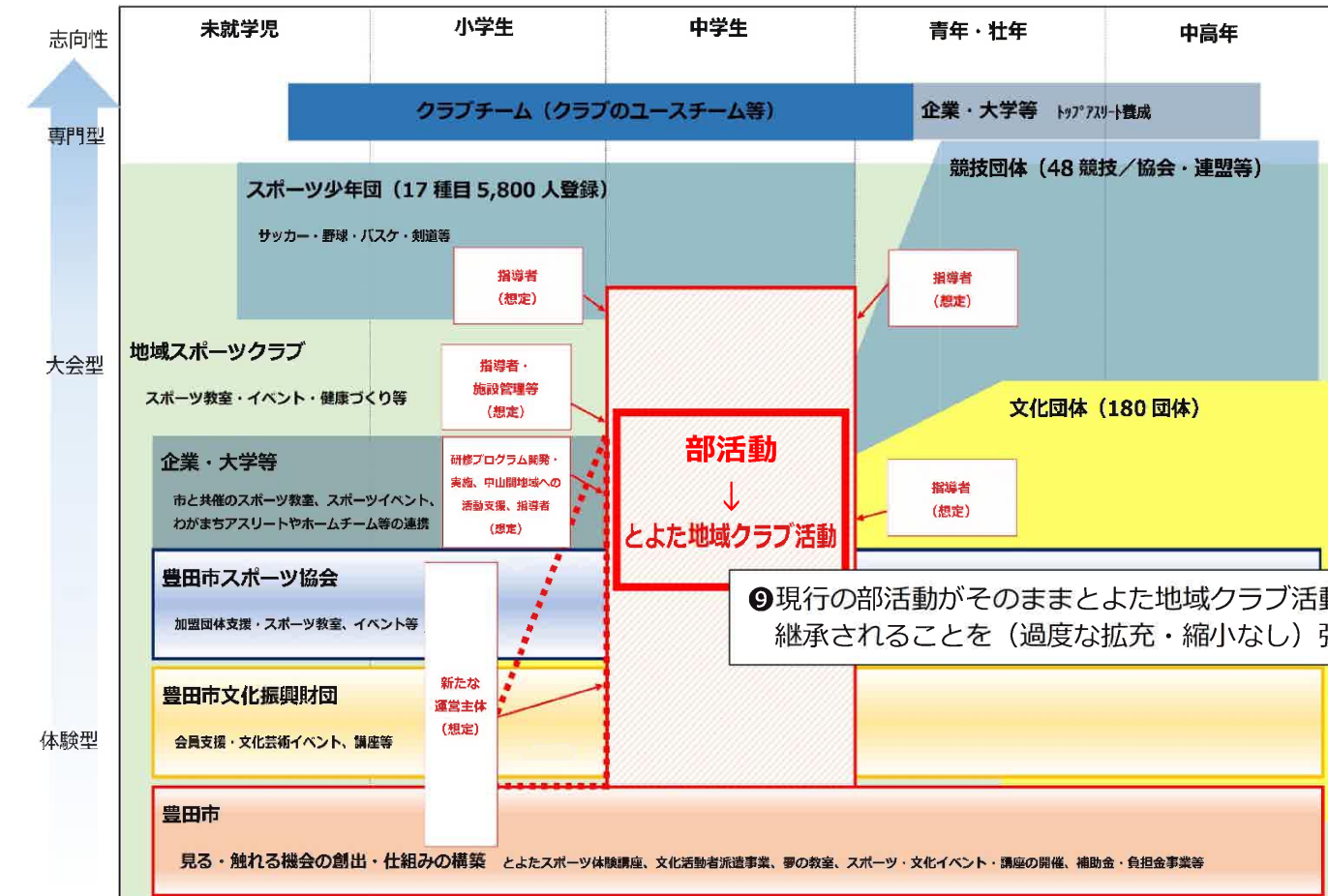
(5) 中学校

⑧学校との関係性を気にする意見多数

- 学校部活動の教育的意義や役割について継承・発展させるため、地域の一員として綿密に連携



5 スポーツ・文化芸術活動における「とよた地域クラブ活動」の位置付け



6 「とよた地域クラブ活動」の実施に向けた取組内容とスケジュール

年度	内容
準備期	R6 ●プラン骨子の確定・市民周知 ●人材バンクの設置・運用 ●研修プログラムの策定と研修会の実施 ●運営主体及び実施主体の設置に向けた検討・調整 ●学校施設の管理方法や学校施設開放制度の見直し ●中山間地域や平日の活動における企業・大学等との連携方法の検討 ●プラン（本編、概要版、中学校別カルテ）の作成 ●プランの市民周知（パンフレット作成、シンポジウム等） ●地域学校共働本部を主体としたモデル事業の実施（平日含む） R7 ●「とよた地域クラブ活動ガイドライン」の策定（部活動ガイドラインの改訂） ●学校のセキュリティシステム変更 ●運営主体及び実施主体の設置と試行的運用 ●地域学校共働本部を主体としたモデル事業の拡充
移行期	R8 ●「とよた地域クラブ活動」スタート ※夏の大会までは部活動と並行し展開予定 R9 ●生徒・地域等への意見聴取と「とよた地域クラブ活動」への反映 R10 ●地域移行を実施した他自治体の状況調査・分析 ●中長期計画の策定

⑩最新のスケジュールに更新
＜主な変更＞
・R8 移行の実現性を高めるため、モデル事業を R6 から実施
・他の先進自治体も R8 の移行が多いため、それらの状況を把握・分析しその後の計画を策定